**令和６年度堺市民芸術祭募集要項**

○目　　　的　　　広く市民に文化芸術の鑑賞や活動の場を提供することを通じて、多様な分野の文化芸術活動の促進と市民の文化芸術活動のすそ野を広げることを目的に実施します。

○主　　　催　　　堺市、（公財）堺市文化振興財団

○共　　　催　　　堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）、栂文化会館、東文化会館、

西文化会館（ウェスティ）、美原文化会館（アルテベル）、文化館

○募集期間　　　令和6年2月21日（水）～3月29日（金）

郵送の場合：令和6年3月29日（金）消印有効

メールの場合：令和6年3月29日（金）17時まで

○募集内容　　　以下に記載の各日程・会場において、市民が広く鑑賞・体験できる催し・イベントを実施いただける団体を募集します。

　　　　　　　　　　　　※会場利用料以外の諸費用（附属設備費、舞台増員費、消耗品費等）は参加者負担となります。

※普段の活動場所が堺市外の団体でもご応募いただけます。

※応募は一団体につき一事業です。同一団体の複数事業の応募や同一事業の2件以上の応募はできません。

○対象分野 美術、邦舞、洋舞、茶道、華道、洋楽、邦楽、文芸、劇、謡曲、詩吟、地域文化、芸 能、伝統芸能、メディア芸術

○応募条件　　　・団体であること（ホール利用の場合はおおむね3年程度の活動実績がある団体であること）

・政治、宗教、営利、若しくは選挙活動を目的とする事業でないこと

・公序良俗に反する事業でないこと

・国、地方公共団体やこれらに準じる団体が主催・共催する事業でないこと

・堺市から補助等その他これに類する金品の交付を受けている事業でないこと

・事業の内容が芸術又は文化の向上普及に寄与するものであること

・広く市民を対象とした事業であること（申請団体の会員のみを対象とした講座や発表会は対象外です）

・物品の販売や寄付行為を主たる目的としない事業であること

○日程・会場

　　以下の①～⑩の各会場につき1団体を募集します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 施設名 | 会場名 | 日程 |
| ① | フェニーチェ堺 | 小ホール | 令和6年10月25日（金）全日 |
| ② | 栂文化会館 | ホール  （控室：音楽室、視聴覚室） | 令和6年10月6日（日）全日 |
| ③ | 栂文化会館 | ホール  （控室：音楽室、視聴覚室） | 令和6年10月20日（日）全日 |
| ④ | 東文化会館 | メインホール  （控室：楽屋5-1～4) | 令和6年10月22日（火）全日 |
| ⑤ | 東文化会館 | フラットホール  （控室：楽屋3-1～6） | 令和6年11月8日（金）全日 |
| ⑥ | 西文化会館 | セミナールーム | 令和6年10月19日（土）全日 |
| ⑦ | 西文化会館 | レッスンルーム | 令和6年10月27日（日）全日 |
| ⑧ | 美原文化会館 | ホール  （控室：楽屋1～6） | 令和6年10月21日（月）全日 |
| ⑨ | 美原文化会館 | 研修室1~5 | 令和6年11月29日（金）全日 |
| ⑩ | 文化館 | ギャラリー  （つつじ、しょうぶ、もず、やなぎ） | 令和6年10月8日（火）  ～11日（金）全日 |

　　　※「日程」は設営、リハーサル、撤収を含む時間です。

　　　※利用会場及び日程の詳細については、**当選後**に各施設と調整のうえ堺市文化課（連絡先は末尾）に報告してください。

　　　　（例：栂文化会館のホールと音楽室のみ10月20日（日）の午後区分で利用、等）

　　　※堺市民芸術祭全体の開催期間は、堺市文化団体連絡協議会による催し・イベントの開催期間を併せて、令和6年10月5日（土）～11月29日（金）となります。

○応募方法

以下の書類を郵送・メールのいずれかの方法で提出してください。郵送、メールでのご提出が難しい場合は、事前にご相談ください。

**※提出書類はA4片面刷りでクリップどめとし、ホッチキスは使用しないでください。**

　　　（１）堺市民芸術祭参加申込書（様式あり）

　　　（２）収支予算書（様式あり）

　　　（３）堺市民芸術祭の参加に係る誓約書（様式あり）

　　　（４）団体概要（様式あり）

（５）申請団体の規約・会則・定款等

　　　（６）役員名簿

　　　（７）その他当該事業の内容、組織、活動等に関する資料（任意）

**◆書類提出先：（公財）堺市文化振興財団　事業課**

住所 〒590-0061　堺市堺区翁橋町２丁１－１

メール　jigyo＠sakai-bunshin.com

○選定方法　 　応募者多数の場合は、①～⑩の会場ごとに抽選を行い参加者を決定します。

　　　　　　　　 　 ※第2希望まで申込可能ですが、当選はいずれかの会場のみとなります。

○決定通知　　 令和6年5月中旬（予定）を目処に参加の可否を応募者全員に郵送で通知します。決定後のキャンセルはできませんので、参加決定した場合は必ず事業を実施してください。

○実施報告　　実施報告関係書類を、事業実施後20日以内に、郵送・メールのいずれかの方法で提出してください。また、イベント当日の写真データをメールで提出してください。

　　　　　　　　　　※写真データは、後日堺市及び財団のHPやSNS等に掲載する可能性がありますので、一般に公開可能な写真としてください。

○スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| １　参加申込 | 応募書類を令和6年3月29日（金）までに、（公財）堺市文化振興財団に郵送・メールのいずれかで提出 |
| ２　参加の決定 | 令和６年5月中旬（予定）を目処に参加の可否を通知 |
| ３　事前調整 | 参加者から実施会場に利用日程・会場・設備・備品等の連絡（※「２．参加の決定」から2週間以内）  参加者から文化課に利用日程・会場の報告 |
| ４　チラシ校正 | 令和６年6月～7月（予定）に全イベントを記載した広報チラシ校正 |
| ５　本番前の打合せ | 本番1か月前の舞台/会場打ち合わせ（※施設に要確認） |
| ６　事業実施 | 参加決定通知書に記載の日程・会場で事業を実施 |
| ７　実施報告 | 実施後20日以内に実施報告関係書類と写真を提出 |

　※３、５については堺市・（公財）堺市文化振興財団の同席はありません。

○注意事項　 ※堺市文化芸術活動応援補助金との併用はできません。

　　　　　　　　　　 ※事前調整、利用に際しては、各施設の係員の指示を遵守してください。

※本事業は令和6年度予算の成立を前提とするものであり、諸般の事情により予算が成立しない場合は無効となります。

**◆問合せ先**

**○応募について：（公財）堺市文化振興財団　事業課**

住所 〒590-0061　　堺市堺区翁橋町２丁１－１

メール　jigyo＠sakai-bunshin.com

TEL　 072-228-0880

FAX 　072-228-0115

※財団事業課へのお問合せやご連絡は出来る限りメールでお願いします。

**○施設・備品の利用について：各施設**

・フェニーチェ堺：TEL　072-232-1400　／　FAX　072-223-1005

・栂文化会館：TEL　072-296-0015　／　FAX　072-291-7083

・東文化会館：TEL　072-230-0134　／　FAX　072-230-0138

・西文化会館：TEL　072-275-0120　／　FAX　072-275-0130

・美原文化会館：TEL　072-363-6868　／　FAX　072-363-0070

・文化館：TEL　072-222-5533　／　FAX　072-222-6833

**○堺市民芸術祭全体について：堺市文化課**

　　　TEL　072-228-7143

　　　FAX　072-228-8174